

タイトル 哲学は何を以って叙述の「端初＝第一原理」とすべきか

副題 体系的哲学者(廣松渉)の「方法」論的理解を参照軸にして

氏名(所属)

佐野寛明

(京都大学大学院

文学研究科 思想文化学 日本哲学史 博士課程一回)

筆者が思うに、廣松渉の哲学が一箇の(廣松哲学)である所以はそれが一つの「体系」を志向するものであるからである。そもそも「体系」ということがあまり流行らない昨今においては、体系というと「百科全書的な知識の集成」(廣松渉『弁証法の論理』青土社、1980年、ii頁)とみなされがちであるが、哲学を万物万象および諸学諸分野を基礎づける「学(ヴィッセンシャフト)」(この場合の「学」とは哲学を「基礎学」として捉えたフィヒテをひとまず念頭に置いているが、そのこととフィヒテの体系化としての「方法」とは別問題である。)として捉えるとき、当然、いかにしてそれらを「体系化」していくかという「方法」が問題になってくる以上、哲学体系ということを単なる「博物誌」(同書、ii頁)ということで済ましてしまうわけにはいかないだろう。そして、学理的な「体系化」が哲学の本質的な営みだとすれば、それで以って自説を展開していくがための或る指導的(説明原理)が要求されてくるはずである。というのも、「一貫した体系構成法を抜きにしては「事実界」が原理上ラプソディーになってしまう」(同書、iv頁)からである。哲学上の個別の問題に対してそれなりの解答を試みる場合であるならいざ知らず、「「事実的世界が如何にして可能であるか」という哲学的論究」(同書、iv頁)において、認識論的にも存在論的にも一貫した説明原理で以って「体系構成」を可能ならしめる「論理(ロギーク)」を追求するとき、そこにおいて求められるべきはいかにして叙述および論証していくかという「方法」的構造であり、またそうである以上、哲学の叙述上何を発端にすべきかという「端初」の適切な設定の仕方である。

本発表では特に、廣松哲学のなかの「方法」に焦点を当てて、かつとりわけ「方法」ということにも密接不可分に関わってくるところの、「端初論」について論じてみたと思う。そして、廣松において「方法」上の態度と「端初」の設定とは(弁証法の論理)を基底として展開されており、さらに、廣松にとって弁証法は方法論上(≒叙述上)の「論理」の学としての「単なる「論理学」ではなく、存在論および認識論と三位一体的な統一態をなすものである」(同書、iv頁)かぎり、廣松哲学にとって弁証法は「方法」という謂うなれば形式的な次元に留まらず、彼の哲学の全「内実」にも及ぶものである。言い換えれば、廣松にとって(いかにして)論じるかということと、(何を)論じるかということとは常に相連動しており、いわばその「いかにして」と「何を」とを密接不可分の関係たらしめているのが「弁証法」ということは言い過ぎではなかろう。高橋順一氏もいうように、「廣松において「弁証法」はたんに「方法」としてのみならず、語られるべき思想内容とも緊密に結びついており、むしろ内容の重要な一端をすら成しているのである」。(大庭ほか『廣松渉論』ユニテ、1982年、88頁)

廣松哲学のなかの弁証法の「位置づけ」が大方以上の如くであるにしても、では何故(廣松)哲学の「方法」が弁証法に依拠しなければならないか、という問題が当然生じてこよう。ここで詳

述することは叶わないが、廣松哲学にとって弁証法とは、形式と内容との相補的ダイナミズムを可能にする「体系」の論理そのものでありながら、同時に、既成の観念形態(イデオロギー)、とりわけ伝統的な近代的世界理解の乗り越えを希求する「批判」の視座をも内包している、ということをもひとまず書き添えておこう。この「体系」と「批判」という一見相反するかに思える対概念はまさに弁証法の有する論理構制それ自体によって止揚されることで廣松の「方法」的態度にとっての基軸概念として(対概念でありながらも)両輪をなしており、以って廣松哲学を一つの「学」ならしめるところのものをなしている。

斯く鑑みると、廣松にとって哲学的叙述の出発点が如何にあるべきかが、一般に叙述という名の論証を無前提かつ無根拠の「公理」を端初として出発するいわゆる「演繹的論証」の場合とは異なり、焦眉の問題になってくるのは見やすいところだろう。演繹的論証の場合、出発点をなす「公理」が—それが「数学的命題」であれ一般に承認されているにすぎない「ドクサ」であれ—それ以上遡行不可能な無根拠の根拠としていわば実体主義的に措定されていること—出発点のこの「措定」が如何程の権利根拠があるのかはひとまず傍に置いておくにしても—が演繹的論証の本性上前提になっている以上、論証における端初の設定という問題群にとりたてて頭を抱える必要はないといえよう。しかし、廣松哲学におけるが如く、論証ないし叙述における(体系化)作業が同時に(批判的)作業を含意しているとなれば、体系化作業の手始めを(アニュポテン)たる無前提の事柄を何らの「吟味・論駁」(廣松、1980年、9頁)無しに設定することは「批判的叙述＝叙述的批判」という(近代の超克)をメルクマールとする廣松の方法的態度に悖ることであり、また、彼の体系化の営みが厳密には批判的(剔抉)であるかぎり、既成の事実界に潜める被媒介的存立機制を暴き出すこともまた叙述上の不可欠の要件となる。そして、まさに斯くある以上、ヘーゲルがスピノザの学的論証の性格を演繹的な「数学的方法」(ヘーゲル著/松村一人訳『小論理学(下)』岩波書店、1952年、106頁)とし、それを批判して言うように、叙述の端初として「あらかじめ弁証法的な媒介をせずいきなり実体を把握すれば、実体は普遍的な否定力として、あらゆる規定された内容を本来空無なものとして自己のうちへ呑み込み、自己のうちからはなんら積極的な存在をも生み出さない、暗黒で形のない奈落のようなものになってしまう」(同書、107頁)が故、実体主義的な方法的態度に基づいた—まさにそれ故に近代的な枠組みに囚われたところの—演繹的論証で以っては、廣松の志向する批判的剔抉作業としての体系化的営みは成功しないのである。ただし、廣松哲学にとって「方法論」それ自体を一モメントとして含む「弁証法」とその論理構制を下敷きとした「端初＝第一原理」の設定問題とが一つのプロブレマティクとして主たる考察対象となる所以であり、また逆に、斯く「端初論」の考察が、廣松によれば、「論理構制としての弁証法が分出的に岐れる「基」であり、端初論の周辺を照射することによって、弁証法の論理的特質を隅取ることができるものと予期」(廣松、1980年、7～8頁)されるのである以上、端初の設定如何の問題が弁証法のあり方如何の問題を(逆照射)する。そういう意味でも、つまり、廣松哲学とそれに内在する方法的論理構造それ自体を把握するためにも、「端初論」が論じられるべきであり、またそうした考察を通じて、一般に哲学にとっての「体系」および「方法」について再考するための縁としたい。